

令和元年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和元年9月19日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案の総括審議

第3 総合計画特別委員会の設置

第4 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

令和元年9月19日（木）午後1時00分 開議

○議長（ますだよしお君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

去る9月13日の本会議で設置されました決算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に三橋弘明君、副委員長に田畑 毅君がそれぞれ選任されました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

市民会館建設特別委員会委員長 岡沢与志隆君から報告を求めます。

（市民会館建設特別委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○市民会館建設特別委員会委員長（岡沢与志隆君） 市民会館建設特別委員会の中間報告を申し上げます。

9月4日に関係職員の出席のもと、委員会を開催し、新市民会館建設検討の進捗状況について報告を受け、検討を行いましたので、その内容について申し上げます。

まず、（仮称）茂原市民会館建設・運営に関する民間事業者との個別対話型の意見交換いわゆるサウンディングを実施したとのことでありました。

サウンディングの目的は、昨年までに策定した基本構想・基本計画をもとに、民間事業者か

ら意見を広く聞くことにより、基本計画に定めた整備手法としての従来方式と、PPP/PFI方式の可能性を探るとともに、民間との連携により、自由かつ実現可能な事業アイデアの提案を受けること。また、市民等の参加により積み上げてきた議論を反映し、財政負担の軽減に資するための民間活力の活用手法や導入の可能性について調査するものです。

7月5日に11社が参加し、事前説明会及び現地調査を開催し、7月29日、30日、8月1日に9社の参加のもと、サウンディングを実施したとのことでありました。

サウンディングによる事業者からの意見は、「PFI方式と従来方式では、建設費に大きな違いはなく、従来方式でも設計・施工一括発注だと、PFI方式と同様のメリットがある」「事業費圧縮のためには、施設規模を縮小するか、仕様を落とす必要がある」「建設資材価格は下落傾向だが、人件費は増加する可能性が高い」「運営手法はサービス購入型が妥当で、独立採算型は難しい」「建設の下請として、地元企業の参入が期待される」「国道沿いにロードサイド店舗がそろっており、収益を見込んだ大々的な事業を行うことは難しい」等で、これらの意見を参考に今後、建設に向けた検討を進めてまいりたいとのことでありました。

事業検討スケジュールについては、9月、10月に、PFI導入基本方針に基づき内部検討を行い、年内に事業手法について決定し、次年度に向け、引き続き施設計画・運営等について検討していき、今後、機会があるごとに議会に対して説明してまいりたいとのことでありました。

以上の説明に対して質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「建設場所が現市民会館跡地に、座席数は800席で決定したかのような印象を受けるが、いかがか。また、広域での建設について検討の価値があると思うが、どう考えるか」との質疑に対し、「市としては、建設場所、座席数等については、市民参加による検討会、市民アンケート、ワークショップ、専門家からの意見等をもとに策定した基本計画を尊重したいと考えており、この基本計画をもとに検討を進めている。また、広域では新市民会館建設の議論は行ってはいないとのことであり、基本計画では、市で建設するという進めているが、広域での建設の可能性があるのであれば、調査・研究してまいりたい」との答弁がありました。

次に、「サウンディングをした業者は募集したのか。それとも市から要請したのか」との質疑に対し、「広報等で募集をした」との答弁がありました。

次に、「事前説明会の内容は」との質疑に対し、「現市民会館の視察と、基本計画の内容の説明を行った」との答弁がありました。

次に、「サウンディングの参加業者はどのような企業だったのか」との質疑に対し、「サウンディングに当たり、企業名は伏せることが条件のため、企業名は申し上げられないが、建設

大手ゼネコン2社、中間ゼネコン3社、維持管理事業者、運営事業者等であった」との答弁がありました。

次に、「新市民会館建設について、サウンディング参加業者からは、建設場所、施設の仕様等に関して、冒頭の説明以外でどのような意見があったのか」との質疑に対し、「基本計画にある金額設定については適正であるとの意見、収入を確保するための手法に関して、貸し店舗は難しいが、敷地の一角にコンビニエンスストア、カフェ等を設置して貸し出すことは可能であるとの意見があった」との答弁がありました。

次に、「場所の選定、土地の購入等も検討しなければいけない。具体的な建設計画を立てないと、計画期間どおりに建設できないと考えるが、どうか」との質疑に対し、「具体的にいつ建設できるか、はっきりと申し上げられないが、現在策定中の次期総合計画の中で、将来的な市の財政推計や人口の見通しも考慮しながら、建設についての検討を進めていきたいと考える。また、基本計画の中では、建設候補地は現市民会館跡地となっているが、よりよい候補地があれば検討していくこととなっている」との答弁がありました。

次に、「地元業者の参入が期待されるが、元請業者に、地元業者を下請に入れていただけるように強く検討していただきたいと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「現時点では具体的には申し上げられないが、入札により業者選定する際に、入札のルールに基づき、地元業者が参入しやすいよう考慮していきたい」との答弁がありました。

本委員会では、よりよい施設を建設するため、引き続き委員全員で議論していくことといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の総括審議

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「議案の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 小久保ともこ君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 小久保ともこ君登壇）

○総務委員会委員長（小久保ともこ君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案2件について、9月13日の本会議終了後、

委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9802万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ307億5888万3000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、ひとり親家庭福祉事業の未婚の臨時給付金について、「今年度限りの給付となった背景は」との質疑に対し、「本給付金は子供の貧困対策として、今年度限りで国が実施するものである」との答弁がありました。

次に、「対象者をどの程度見込んでいるのか。また、どのように周知を図るのか」との質疑に対し、「児童扶養手当を受給している未婚の方が対象となり、137名を見込んでいる。また、児童扶養手当支給の際に、臨時給付金についてお知らせし、漏れのないよう周知を図っていく」との答弁がありました。

次に、保育所費について、「今回の補正は幼児教育・保育の無償化に伴うものか。また、その財源と来年度以降の見込みは」との質疑に対し、「当該補正は幼児教育・保育の無償化に伴うものであり、対応する財源は、本補正予算の県支出金に計上した千葉県子ども・子育て支援事業費補助金である。幼児教育・保育の無償化の準備に向けた補助金であるため、今年度限りとなる」との答弁がありました。

また、委員より「道路に関連する損害賠償が多いのは、道路維持に係る予算が少ないことに起因しているので、当初予算の編成に当たり十分留意するとともに、職員の道路パトロール等による管理を強化されたい」との意見や「交通安全施設管理費は、補正予算で対応すべき内容ではなく、当初予算で計上するよう要望する」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全会一致により可決することと決定しました。

次に、議案第4号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「自動車税の環境性能割の内容は」との質疑に対し、「自動車を購入した際に課税されるもので、法改正前は自動車取得税として課税されていたものである。軽自動車に係る自動車取得税の税率は原則2%であったが、環境性能割は、燃費性能に応じて税率が、非課税、1%、

2%と3段階に設定されている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については、全会一致により可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、教育福祉委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 向後研二君登壇）

○教育福祉委員会委員長（向後研二君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案8件について、9月13日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第3号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「婚姻による氏の変更以外で、旧氏による印鑑登録をできるようにするケースはあるのか」との質疑に対し、「離婚や養子縁組などで氏が変わることなどが想定される」との答弁がありました。

次に、「旧氏併記によるメリットとして、契約とあるが、どのような場合か」との質疑に対し、「総務省では、銀行口座名義や保険、携帯電話の契約などを想定している」との答弁がありました。

次に、「今回の改正を待っていた方もいると思うが、どのように周知するのか」との質疑に対し、「広報や市ウェブサイト、フェイスブック、ポスターなどで広く周知していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、「先日、幼児教育・保育の無償化の対象施設や運営の基準などを定めた省令に誤りがあったとの報道がなされたが、今回の条例改正に影響があるのか」との質疑に対し、「省令に43カ所の訂正があったとのことだが、報道前から内閣府や県より情報提供を受けており、該当箇所は修正した上で、議案として上程しているため、影響はない」との答弁が

ありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第10号「契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「プレハブの仮設校舎は、具体的にどこに設置するのか」との質疑に対し、「現在、自転車駐輪場になっているあたりに設置する」との答弁がありました。

次に、「工事期間中の駐車スペースの確保は」との質疑に対し、「プール側と中庭に新たに駐車スペースを確保するようにしている」との答弁がありました。

次に、「本工事の工期は、令和2年9月30日までとなっているため、来年の夏は仮設校舎を使用することになると思うが、仮設校舎にもエアコンは設置されるのか」との質疑に対し、「仮設校舎にもエアコンを設置し、授業に支障がないよう対応していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第10号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第11号「契約の締結について」、議案第12号「契約の締結について」、議案第13号「契約の締結について」、議案第14号「契約の締結について」申し上げます。

本4議案は、市内小中学校の空調設備設置工事の契約の締結に関するものであり、関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「空調設備設置に当たり、現在のキュービクル設備では電気容量が賅えないと思われるが、契約の中にキュービクル増設が含まれているのか。だとすれば、その金額は」との質疑に対し、「キュービクルの更新や増設については、設計段階で反映させ、契約に含めている。金額については容量によって変わるが、直接工事費で1校当たり1300万円程度である」との答弁がありました。

次に、「設置しない部屋もあると思うが、問題ないか」との質疑に対し、「校長、業者、市の担当で協議した上で設置箇所を決めており、使用頻度の低い部屋は対象から外している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第11号、議案第12号、議案第13号及び議案第14号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第15号「変更契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、「今後も今回のような変更の可能性はあるのか」との質疑に対し、「今後の運営維持管理費については、物価等の上昇により、契約上、改定できるとされており、人件費の上昇などで、相手側から契約金額の変更申し出が出ることも考えられる。また、配送先の減少が生じた場合は、市から減額の改定を働きかけることも考えられる」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第15号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、建設経済委員会委員長 山田広宣君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 山田広宣君登壇）

○建設経済委員会委員長（山田広宣君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案5件について、9月13日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第2号「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、公営企業会計に移行した初年度における会計処理の特例として、当初予算に計上した収入及び支出額の補正を行うものであり、内容につきましては、特例的収入を7423万6000円から7466万5000円に、特例的支出を3億9533万6000円から3億3772万7000円に補正するものがあります。

採決の結果、議案第2号は、全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、茂原市で受け付けを行う建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料の徴収方法等を明記した条例に改正するものであり、採決の結果、議案第5号は、全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第7号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「条例の具体的な内容は」との質疑に対し、「用途変更等が生じる建築物の部分的な

改修について、一度の改修工事で建築物全体を基準に適合させる必要があったが、建築基準法の一部改正により、段階的・計画的な改修が可能となる。そのためには、工事の全体計画を茂原市が認定する必要がある、その認定手続に関する手数料を新設するものである」との答弁がありました。

次に、「どのように周知を図るのか」との質疑に対し、「建築士会や消防本部との連携を密にし、周知を図ってまいりたい」との答弁がありました。

また、委員より、「今後も、関連する各種団体と連携を密にし、さらなる啓発活動に努めてもらいたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第7号は、全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第8号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、内水対策関連工事（長清水水門のポンプゲート機械設備工）の契約締結であり、平成25年の台風26号による長清水地先の浸水被害軽減を目的としたポンプゲート機械設備工事があります。

採決の結果、議案第8号は、全会一致で可決することと決定しました。

次に、議案第9号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、防災・安全社会資本整備工事（早野排水機場本体工）の契約締結であり、100mm/h安心プランで取り組んでいる早野地先の浸水被害軽減を目的とした早野排水機場の工事であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の工事で全てが完成するのか」との質疑に対し、「本契約は本体工事のみであり、そのほかに建屋やポンプ・電気設備工事があるため、今回で全てが完成するものではない」との答弁がありました。

次に、「稼働はいつになるのか」との質疑に対し、「令和4年度末を予定している」との答弁がありました。

また、委員より「地元住民のため、なるべく早期の完成をお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第9号は、全会一致で可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案については一括採決します。

議案第1号から第15号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第15号については、いずれも原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

総合計画特別委員会の設置

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「総合計画特別委員会の設置」を議題とします。

お諮りします。

次期総合計画に関する調査・研究を行うため、21人の委員をもって構成する総合計画特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、次期総合計画に関する調査・研究を行うため、21人の委員をもって構成する総合計画特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることと決定しました。

ただいま設置されました総合計画特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付のとおり、議長から指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました21人の諸君を総合計画特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました21人の諸君を総合計画特別委員会委員に選任することと決定しました。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 32 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 50 分 開議

○議長(ますだよしお君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に総合計画特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、委員長に中山和夫君、副委員長に前田正志君が、それぞれ選任されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長(ますだよしお君) 次に、議事日程第4「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会、教育福祉委員会、建設経済委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため、委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

ここで私から、広報もばら8月1日号に掲載された「市長が行く」について、この場をおかりして、市議会としての本件に関する見解をお示ししたいと思います。

記事の中で、市長は、6月定例会における人事案件の否決に関して、それぞれの分野において卓越した人物を選定したにもかかわらず否決される理由がわからず、否決理由を聞いても、議会側から、いまだに納得のいく説明もなく、残念であるとのことでした。

しかしながら、議案等に対する表決は、議員一人一人が、それぞれの考えで賛成または反対の意思を示すもので、その際に賛成または反対の理由を付す必要はありません。

この表決の結果、得られた議会の意思決定である議決は、法により、市議会に与えられた権利であり、異を唱えられるものではないと考えます。

また、市長が記事の後半で私見として述べていることは、事実に基づくものではなく、このような表現は、市民の誤解を招くものであり、広報紙に掲載するには不適切であると考えます。

議決機関であり、二元代表制の一翼を担う市議会といたしまして、市民の負託に応えるべき行政のチェック機能を果たしながら、執行機関である市と互いに協力し合い、今後も市民の皆様が目線に立った市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

この件について、田中市長より何か御意見ありますか。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 今、議長からお話がありましたが、決して議会の議決の結果を私が否定する考えはなく、私としては、議長のお言葉と同じく、市民のためを考え、行政と議会が協力し合って、よりよい茂原市にしていきたいと考えておるところであります。

8月1日号の「市長が行く」について、何か誤解を招いた文章があったことにつきましては、素直におわびし、今後も市議会と協力し合って、市政運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長(ますだよしお君) 私からは、広報もばら8月1日号「市長が行く」の記事の修正を求めます。

この件につきましては以上といたします。

ここでお諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(ますだよしお君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案の総括審議
3. 総合計画特別委員会の設置
4. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
理事	中村光一君	総務部長	山田隆二君
企画財政部長	麻生新太郎君	市民部長	関屋典君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	大橋一夫君
都市建設部長	渡辺修一君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	吉田茂則君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	飯尾克彦君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	秋山忠君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君
職員課長	平井仁君	財政課長	木島成浩君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
副主幹 (議事係長事務取扱)	田中憲一

○議長（ますだよしお君） これをもちまして、令和元年茂原市議会9月定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後1時54分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年11月9日

茂原市議会議長 ますだ よしお

茂原市議会副議長 前 田 正 志

茂原市議会議員 平 ゆきこ

茂原市議会議員 向 後 研 二